

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第122号（3. 11. 22） 福祉予算及び障害者総合支援法に関する陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 現在の処遇改善加算の対象は直接処遇職員に限定されており、調理師や事務職員などが対象となっていないが、現実にはそうした職員からも利用者支援を行っているため、処遇改善加算の対象となっていない職員の処遇改善のために、市独自で財政支援策を講じること。</p> <p>2. 現在のグループホームの報酬単価では、運営が大変厳しく職員不足も深刻であるため、夜間支援を行う職員確保のために、市独自での財政支援を拡充すること。</p> <p>3. 障害者が地域で暮らしていく場が不足しているため、グループホーム等を建設する際の助成金を継続並びに増額すること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 全国福祉保育労働組合兵庫地方本部神戸支部 上 岡 美 奈</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>福祉環境委員会</p>

神戸市議会議長

坊 やすなが 様

陳情団体 全国福祉保育労働組合  
兵庫地方本部 神戸支部

陳情者 上岡 美奈 (印)

団体住所 〒  
神戸市中央区

電話

## 福祉予算及び障害者総合支援法に関する陳情書

### 1. 陳情趣旨

国や自治体の政策・制度が大きく影響する福祉事業・経営の現場では、人材の確保・定着が大きな課題となっています。福祉労働の職場で蔓延している「処遇と労働条件のなさ、将来展望のなさ、人間関係のなさ」の三重苦が、さらに人員不足と長時間労働をもたらし、福祉の質の低下が憂慮されています。とりわけ、夜間支援を行う職員の人手不足は深刻です。

福祉や医療、生活関連分野の政策では、社会保障や福祉サービス事業の充実をはかり、福祉労働者に専門職としての賃金や労働条件が保障されることで、住民への質の高い豊かな福祉サービスの提供が可能となります。そして、それこそが「誰もが安全に安心して暮らせる神戸市」に繋がっていくと考えています。

つきましては、次の通り神戸市の福祉施策と福祉人材確保の拡充を求め、関連する次年度予算の充実をはかられますようお願いいたします。

### 2. 陳情項目

- (1) 現在の処遇改善加算の対象は直接処遇職員に限定されており、調理師や事務職員などが対象となっておりません。しかし、現実にはそうした職員らも利用者支援を行っています。処遇改善加算の対象となっていない職員の処遇改善のために、市独自で財政支援策を講じてください。
- (2) 現在のグループホームの報酬単価では、運営が大変厳しく、職員不足も深刻です。夜間支援を行う職員確保のために、市独自での財政支援の拡充をお願いします。
- (3) 障害者が地域で暮らしていく場が不足しています。グループホーム等を建設する際の助成金の継続ならびに増額をお願いします。

以上